

入札説明書

令和6年度福岡県国保会館4階、8階電動ブラインド修繕契約

福岡県国民健康保険団体連合会 総務部総務課

入札説明書

令和6年度福岡県国保会館4階、8階電動ブラインド修繕契約に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記8によること。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1. 公示日

令和6年11月27日

2. 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3. 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

〒812-8521

福岡県福岡市博多区吉塚本町13番47号

福岡県国民健康保険団体連合会

総務部 総務課 総務係（福岡県国保会館4階）

電話 092-642-7800（FAX 092-642-7852）

5. 入札参加資格（福岡県国民健康保険団体連合会競争入札実施要綱第3条第1項に基づく入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を有する者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

6. 入札参加条件（福岡県国民健康保険団体連合会競争入札実施要綱第3条第2項に基づく入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和6年12月17日（火曜日）現在において、次の(1)及び(2)の条件を満たすこと。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者

7. 入札説明書の交付

(1) 期間

令和6年11月27日（水曜日）から令和6年12月4日（水曜日）までの本会の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

4の部署で交付するほか、本会ホームページでダウンロードによる交付も行う。

8. 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質疑書（様式第2号）を次の受付場所へ持参又は郵送又はFAXにより行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県国民健康保険団体連合会ホームページに掲載するほか、閲覧場所での閲覧に供する。（<https://www.kokuhoren-fukuoka.jp/>）

(1) 受付場所

4の部署とする。

(2) 受付期間

令和6年11月27日（水曜日）から令和6年12月11日（水曜日）までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質疑書を受領した翌日から起算して5日を経過する日から令和6年12月17日（火曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

4の部署とする。

(5) 閲覧期間

原則として、質疑書を受領した翌日から起算して5日を経過する日から令和6年12月17日（火曜日）までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

9. 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書（様式第1号）

(2) 提出場所

4の部署とする

(3) 提出期限

令和6年12月4日（水曜日）午後5時00分

※期限後は受領しない。（書類の追加提出を含む。）

(4) 提出方法

持参（ただし、土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）には受領しない。）又は郵便（提出期限内必着）で行う。なお、郵送方法については、一般郵便、書留、配達証明、その他宅配業者のメール便等のいずれでも可とするが、各入札参加業者の責任において選択すること。

(5) その他

ア 入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。

エ 提出書類は返却しない。

10. 入札参加確認通知

入札参加の可否は令和6年12月11日（水曜日）までに通知する。

11. 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和6年12月12日（木曜日）午後5時00分までに書面（書式自由）を提出して行わなければならない（ただし、休日は除く）。

(3) 書面は直接又は郵送（提出期間内必着）により、提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。なお、郵送方法については、一般郵便、書留、配達証明、その他宅配業者のメール便等のいずれでも可とするが、各入札参加業者の責任において選択すること。

- (4) 説明を求められたときは、令和6年12月16日（月曜日）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2) の書面の提出先は次のとおりとする。
4の部署とする。

12. 入札書の提出

- (1) 提出場所
4の部署とする。
- (2) 提出期限
令和6年12月17日（火曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
入札に参加する者は、入札書（見積書）（様式第6号）を持参（ただし、休日には受領しない。）又は郵送（提出期間内必着）で行うこと。なお、郵送方法については、一般郵便、書留、配達証明、その他宅配業者のメール便等のいずれでも可とするが、各入札参加業者の責任において選択すること。
- (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書（見積書）（様式第6号）に記載された見込金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他
 - ア 入札書は、無断で他の目的に使用しないものとする。
 - イ 入札書は、返却しない。
 - ウ 入札書を直接提出する場合は、封筒に入れ密閉の上割印し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、入札件名「令和6年度福岡県国保会館4階、8階電動ブラインド修繕契約」、開札日、入札書在中の旨（以下「必要事項」という。）を朱書きすること。郵送により提出する場合は、二重封筒とし、上述の封筒を更に別の封筒に入れ、再度封かんし、かつ封皮に必要事項を朱書きすること。
 - エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
 - オ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更、又は取消しをすることができない。
 - カ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
 - キ 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

13. 開札

- (1) 日時
令和6年12月18日（水曜日）午前10時00分
- (2) 場所
福岡県国保会館 2階 201会議室
福岡市博多区吉塚本町13番47号
- (3) 開札に立ち会うことを認められる者
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

14. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15. 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、福岡県国民健康保険団体連合会競争入札実施要綱第15条第1項により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

16. 入札の無効

入札が次に該当する場合は、その者の入札を無効とする。

なお、15により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることはできない。

- ①金額の記載のないもの、又は金額が重複記載されたもの。
- ②法令又は入札に関する条件に違反したとき。
- ③同一入札者が2以上の入札をしたとき。
- ④入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- ⑤入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できないとき。
- ⑥代理入札で委任状を提出しないとき又は他人の代理を兼ね若しくは2人以上の代理をしたとき。
- ⑦金額を訂正した入札を行ったとき。
- ⑧入札書に誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できないとき。
- ⑨入札書の日付がないとき、又は日付に記載誤りがあるとき。
- ⑩明らかに連合による入札が認められるとき。
- ⑪その他入札に際し不正の行為があつたとき。
- ⑫入札関係者に暴力団の関与が認められるとき。

17. 入札の辞退

入札者は、入札書を提出するまでの間において、入札辞退届（様式第3号）を提出（入札の前日までに連合会に到達すること。）することにより、入札を辞退できるものとする。なお、連合会は、これを理由にいかなる不利益な取り扱いを行わない。

18. 入札の中止等

連合会は、特別の事情がある場合は、入札の中止、延期又は取消しをすることができる。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、連合会は補償の責めを負わない。

19. 契約保証金に関する事項

契約保証金 免除

20. その他

- ①入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ②本入札の参加における入札書等の作成にかかる一切の費用は入札者の負担とする。

